

西脇市総合計画審議会会議録

会 議 名	第2回 西脇市総合計画審議会		
開 催 日 時	平成24年7月23日（月） 「 開会 13時57分 」 「 閉会 16時05分 」		
開 催 場 所	西脇市役所特別会議室		
議 長 氏 名	中川幾郎		
出席者氏名	別紙名簿のとおり（17名）		
欠席者氏名	別紙名簿のとおり（1名）		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	1 会長あいさつ 2 会議録署名委員の指名 3 前回審議会の対応結果について 4 議事 (1) 後期基本計画の構成・政策体系について (2) 後期基本計画（案）（序論～基本計画・序章）について (3) まちづくり指標の設定について (4) 市民アンケートの実施方針について 5 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事(1)について承認 ・ 議事(2)の計画素案の策定に係る「社会的背景」について一部見直し。 ・ 議事(3)について承認。ただし、指標については、今後も計画素案を提示していく中で、必要に応じて見直しを行う。 ・ 議事(4)のアンケートの対象者の抽出条件について見直し。 	
会議の経過	別紙のとおり		
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 会議資料 ・ 別紙「前回審議会の対応結果について」 ・ 別冊「西脇市総合計画・後期基本計画」（素案） 		
会 議 録 の 確 定			
確定年月日		署名押印	
平成24年8月20日		署名委員 齋 藤 太紀雄 印 篠 原 邦 子 印	

総合計画審議会委員出欠者名簿

区 分	氏 名	出 欠	備 考
会 長	中 川 幾 郎	出席	
副会長	竹 内 泰 彦	出席	
〃	細 井 雅 代	出席	
委 員	片 岡 道 子	出席	
〃	亀 岡 澄 子	出席	
〃	斎 藤 太紀雄	出席	
〃	笹 倉 幸 代	欠席	
〃	篠 原 邦 子	出席	
〃	藤 井 篤 史	出席	
〃	藪 根 隆	出席	
〃	直 田 春 夫	出席	
〃	大 前 道 廣	出席	
〃	勝 岡 めぐみ	出席	
〃	中 野 眞理子	出席	
〃	藤 原 幸 子	出席	
〃	吉 田 光一郎	出席	
〃	尾 田 博 明	出席	
〃	多 井 俊 彦	出席	

市・事務局出席者名簿

区分・職名	氏 名	備 考
ふるさと創造部長	吉 田 孝 司	事務局
企画政策課長兼行政経営室長	高 田 洋 明	〃
企画政策課主査	萩 原 靖 久	〃
企画政策課主任	板 場 逸 史	〃

◎第2回総合計画審議会会議録

発言者	記 事
会長	<p>○会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員17名出席で、条例に規定する定足数を満たしており、会議は成立していることを報告する。
会長	<p>○会議録署名委員の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斎藤委員と篠原委員を指名
事務局 会長 委員	<p>○前回審議会の対応結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・意見・質問聴取 ・医療関係の職員が増加しているのは医療の充実に伴うものか。この前も「開かれた病院」ということでイベントがあったが、市民にとっては医療サービスの充実こそが重要である。急病で夜間に西脇病院に行ったときに、他の病院へ行くように言われた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな臨床研修医制度の導入などにより、全国的に医師不足が発生しており、西脇病院では合併時には34人まで医師が減少していた。その後、地元出身医師への呼びかけや小児医療を守る会活動への賛同などで、現在43人まで回復した。看護師については、医療サービスの充実に向け、10対1看護から7対1看護の導入を進めているので、順次増やしているが、絶対数が不足している。 ・夜間に診察を断られたのは、その日の当直医が専門医でなかったためではないかと考える。医師が少ない中、夜間は近隣の公立病院と連携体制をとって対応している。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の審議会でも申し上げたが、全委員に発言願いたいので、発言は簡潔にお願いします。また、この総合計画審議会は、政策のバランスや取捨選択を審議する場である。個別の事業については、事務局に事前に問い合わせいただき、疑問の解決を図ってほしい。そのため、今回から会議資料に事前質問用シートが同封してあるので、了解願いたい。
事務局	<p>○議 事</p> <p>(1) 後期基本計画の構成・政策体系について</p>
会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・意見・質問聴取 ・政策の柱について、昨年度環境基本計画の策定にもかかわったが、環境政策が重要視されていることが分かる。一方、「幼児教育」とは幼稚園を示していると思うが、幼稚園は教育基本法では学校と定められているが、後期基本計画であえて分割した意図について教えてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本政策」の第1章から第8章の順番について、第1章から第6章が市民生活に深く関係するもの、第7章と第8章が市役

事務局	<p>所の姿勢だと思うが、どのような理由で、この順番になっているのか。私自身は、生命や危機管理が最も重要で、その後に教養やスポーツといった暮らしのゆとりに関する政策と思うのだが、この順番でよいのか、を他の委員にも尋ねたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、「学校園教育」と「家庭・地域教育・青少年健全育成」がひとつの政策となっており、他の政策と比べて広範囲であったため、担当課と協議する中で、後期基本計画では、分割した。「学校園教育」が単独の政策となったため、みだしを分かりやすく、「学校教育・幼児教育」としたもので、充実と考えていただきたい。 ・元々は合併協議会で策定した「新市まちづくり計画」の体系に従っている。その後、基本構想・前期基本計画策定時の市民会議での協議で、市民にとって特に関心が高く、重要であるとの意見を受けた分野を前に配置して、再構成した。 ・また、委員指摘のとおり、第7章「地域自治」と第8章「行政経営」は、第1章から第6章の分野別まちづくりを推進していく上で、推進エンジンとなる領域であり、その旨を基本構想でも説明している。順番については、基本構想でも位置付けているものなので、このとおりで御了解願いたい。 <p>(2) 後期基本計画（案）【序論～基本計画・序章】について</p>
事務局 会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料、スライド説明 ・意見・質問聴取 ・この計画の元原稿は誰が書かれたのか。また、庁内で検討されたものか、という2点についてお尋ねする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回も申したとおり、今回は計画策定を支援するコンサルタントは入っていない。事務局である企画政策課で計画原案を作成した。その後、庁内の部を代表する課長で構成する総合計画推進本部幹事会、市長など特別職・部長で構成する総合計画推進本部会議での協議を経て、本日提示している。
委員 副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・説明のあった後期基本計画の社会的背景の中で、最近全国各地でゲリラ豪雨が増加しているが、西脇市独自に踏まえる事情として、そうした水害などは、西脇市では、ここ数年増加していないか。そうした事情があれば、項目として含めてはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年の台風23号で甚大な洪水被害を受けた。その後大規模な河川改修により、水害の軽減が図られている。しかし昨年9月に水位が上昇した河川への排水ができず、内水による思いがけない浸水被害が発生した。現在その対策を進めているが、水害だけでなく、地震による被害発生も想定されるので、検討課題としたい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関連して、水害だけでなく、東南海地震や山崎断層などの地震が発生した場合、甚大な被害が想定される。西脇市独自ではないが、全体的な社会潮流として災害に備えることが前段の部分であればよいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い安全・安心なまちづくりについては、基本構想策定時の社会潮流にも入れており、後期基本計画案の中でもそのことを示している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その部分だけでなく、後期基本計画の中で新たに留意すべき事項としても記載してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックやツイッターなどSNSが盛んになってきているので、社会潮流のところで、災害などの情報発信でも活用していくことを盛り込んでいってはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市のホームページの再構築を行っており、即時に情報を発信できる体制を検討しているので、もう少し時間をいただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的背景で課題は見えてきている。それらを否定するわけではないが、未来社会を創っていくためには解決を図っていく視点も必要である。悲観論だけでなく、NPOや地域での活動のこと、さらに先ほどの説明でもあったが、高齢者のうち20%も働いており、社会を支えているという事実もあるので、前向きな話題にもふれてはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見を踏まえ、社会的背景の部分は再度検討し、あらためて提示する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・確認するが、先ほどの事務局の説明であったのは「新たに留意すべき社会潮流」である。基本構想・前期基本計画では8つの社会潮流を示しており、これに加えて新たに示していくことが必要なものを入れているので、その視点で委員には考えてもらいたい。
事務局	<p>(3) まちづくり指標の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料、スライド説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問聴取
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり指標で、環境の政策のところに「市内での排出権のクレジット取引数」というのがあるが、説明してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所を含め市内の事業者が、温室効果ガスの排出削減に貢献する設備を導入した場合、従前の設備よりも温室効果ガスが削減される。この削減量を、京都議定書などで温室効果ガスの削減が義務化されている大企業などに移管し、その企業の削減分として加算できる代わりに、排出削減を実際行った事業者に対価を支払う仕組みをいう。

<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 場合によっては、事業所が排出削減する設備を導入するために企業側が資金を提供し、それによる温室効果ガスの排出削減分を自社の削減分に組み込むケースもある。地球環境の負荷を軽減する温室効果ガスの削減の取組を経済的価値につなげていこうとする仕組みで、再生可能エネルギーの設備導入を促進し、地球環境への貢献活動を活発化していくものである。 • 具体的な事例で教えてほしい。 • 例えば重油ボイラーから木質バイオマスボイラーを導入し、温室効果ガスを削減する。その削減分を削減が義務付けられている事業所に売却すると、買い取った事業者が自社の削減分として算入し、ノルマの達成を果たしていく。削減が義務付けられていない事業所は、義務付けのある事業者から対価を得たり、設備導入の資金を提供してもらう。
<p>委員 委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • おおよそ理解した。 • 指標を把握するアンケートは毎年実施するという設定されているが、いつアンケートを実施したのか。 • 今後実施して現状値を把握する。今年度のアンケート結果がベースとなる。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 後期基本計画のアンケートは今後実施するのは分かったが、前期基本計画のアンケートはいつ実施したのか。 • 前期基本計画の策定時の平成18年に現状値を把握し、その後も毎年実施している。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 説明の中で、指標については、原則成果指標で、補完的に活動指標を用いるということになっているが、まだまだ活動指標が多いと感じる。各指標について成果指標と活動指標の区分を表示してはどうか。 • 本編ではなく、前期基本計画と同じように指標の一覧を資料として計画書の後に掲載する予定なので、そこで区分の表示をしていく方向で考える。
<p>会長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 指標は成果指標が望ましい、それが無理な場合には補完的に活動指標、アウトプットを用いるということは理解したが、今回提示されている指標は担当課の最高責任者の了解の下、提出されているものなのか。課長だけではなく、部長の決裁を得ているのか。
<p>事務局 会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 原案の提出の段階で得ている。ただし、現段階では活動指標が多く、指標レベルの統一を図っていきたい。また、成果指標はできるだけ多くしていきたいので、見直す余地はある。 • 前期基本計画の指標は、総合計画推進市民会議でも検証してきたが、指標の中には妥当性を欠くものもあったと思う。一方で担当課には、設定している指標は理想論で、測定に膨大な事務

<p>事務局 会長</p>	<p>量やコストがかかり、無理なものもあったと思うが、そうした修正が済んで今回提示されているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・済んでいるものと済んでいないものがある。 ・というのは、以前他の市で総合計画の策定に関わったときに、部局の担当者が交代し、前任者が設定した指標であるので、内容が分からないとの発言で委員の失笑をかったことがある。また、部局長が指標に全然関心を持たないケースがあり、審議会を軽視しているということで大変紛糾した。そういうことがないようにしていただきたい。私自身は、成果指標は部局長の勤務評定に該当するものと考えているが、その辺りの心構えについて聞かせていただきたい。
<p>事務局 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市でも部長級は業務目標を設定しているが、それと同じように考えていきたい。 ・指標の設定に当たっての考え方で、会議資料で「市民にわかりやすい指標で、総合的な正確性よりも象徴性や具象性を優先」ということが示されている。趣旨としては理解するが、正確性を低くみているようにとらわれかねない。指標の正確性が欠けるとなれば、誰も信じなくなり、指標の意味がなくなるので、表現には注意願いたい。
<p>事務局 事務局 会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以後注意する。 <p>(4) 市民アンケートの実施方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料説明 ・意見聴取 ・3点尋ねたい。まず 3,000人にアンケートを実施ということだが、これまでの回収率は何%程度か。また、無作為抽出となっているが、対象者が入院中や認知症など判断ができない人の場合、どうするのか。そして、調査内容の属性で「職業」は何のために使うのか、を教えてもらいたい。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの傾向から見ると、回答率は40%前後が多い。最近送付後に防災行政無線での回答呼びかけを行い、数パーセント上昇している。従って、回答率は40%強、1,200人くらいからの回答はあるものと予想している。 ・無作為抽出であるが、市内4箇所の特別養護老人ホームの入居者は対象から除外している。しかし、個別の事情まで完全に把握して実施することはできない。ただ、不在や病気などで宛名本人の方が回答できない場合は、同居の家族が答えてもらってよい旨も調査票に明記しているので、回答をいただくことができる場合もあると考えている。従来のアンケートでも同じようにして、実施している。 ・回答者の傾向を把握するため職業を入れている。これまでのま

委員	<p>ちづくり市民アンケートでも属性のひとつとして入れており、例えば、同じ30代女性でも経営者と専業主婦、60代であってもさまざまな立場の方がおり、そうした立場の違いによる傾向を把握していくため、属性のひとつとして入れたい。国勢調査のように職業の細かい分類で聞くものではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査は市民全体を母集団として、その意向を把握することを目的に実施すると思うが、事務局が提示している方法は年代別に均等に対象人数を区分しており、一部の人だけを選んでいくこととなるので、妥当ではない。母集団の比率に応じて設定するならばよいが、それなら70代の人を対象者はもっと多くなるはずであるので、統計的に正確に実施すべきである。 年齢区分せず一律にした場合、高齢者などからは回答が得られないことも予想されるが、アンケートへの回答は一種の権利でもあるので、疎外するのはやはり問題である。人数配分については慎重に取り扱っていただきたい。完全無作為抽出のほうがむしろ正確な回答が得られる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 実際は 3,000人強を抽出しているのので、意見を踏まえ、調整をしていきたい。
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> 統計調査は正確に実施しないとデータの信頼性自体が揺らぐ。 アンケートでは自由意見欄に市民の本音が出てくると思う。丸をつける回答だけで市民の意向を反映するのではなく、自由意見をどの程度考慮していこうと考えているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今までのまちづくり市民アンケートの自由意見もホームページでも公開しているが、本音が相当ある。現在整備を進めている茜が丘複合施設においても、アンケートでの市民意見を反映させたりしており、今後もそういう姿勢に努めていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの自由意見は書くのが面倒くさいという人もいる。それならイエス、ノーで回答できる形式でよいのではないか。自由意見は文句ばかり書かれていることもあるので、正当性があるのかどうかよくわからない。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 様々な意見があるが、アンケートの自由意見欄には諸説あり、この回答をどのように採用するのかということについては、さしたる根拠があるわけではない。部局の担当者が市民の声としてどのように取り扱うのかということであり、自由意見を書いたからといって全てが実現するものではない。 アンケートの世界では、自由意見こそが宝物であるということも言われる。大変貴重なデータであることには間違いはない。ただし、誤解のないように、意見を書けば全て聞いてもらえる投書箱でないことは十分に謳っておいていただければと思う。

	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は、計画の序論から基本計画の序章までが事務局から説明されたが、次回からはいよいよ基本計画のまちづくり分野別の具体的な内容について審議していただくことになる。 ・それではいつものように、順番に委員にそれぞれ意見を言っていたきたい。
会長	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに基づく指標が設定されるが、40%の回答率でその回答を鵜呑みにして信じていいのか。では半数以上の回答ならいいのか、この辺りが不明である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・回答率が多い方がよいのは間違いない。しかし、回答率が50%、また70%だからといって正確ということにはならない。40%くらいの回答率でも市民の平均的な意見を反映していると考ええる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・補足説明になるが、統計的に処理する場合、一般的にサンプル数よりも回収率が大事だと言われている。例えば誤差が前後1%としても回収率が50%と10%では、同じ1%でも大きく精度が異なる。今回実施する3千人の対象者で40%の回答であれば、母集団の意向を適切に反映した回答になると考えられる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回収率が100%であっても、アンケート自体に疑問を持っているので、補助的な指標として捉えるべきであると私自身は考えている。統計データによる成果指標と活動指標を重視すべきである。アンケートの実施自体にも反対なので、こうした意見があることも考慮してもらいたい。
会長	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意向はアンケート実施による把握の方法しかない。 ・アンケート対象者が毎年変わるが、経年推移を見ていくには役立つ。会長が言われたとおり、この方法しかないので、アンケート実施に御理解願いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次回から基本計画の具体論に入っていくということであるが、前回は副市長からも収入に限りがあるので、何かを事業実施する場合は、何かの事業を止めるのが原則になると言われた。また、会長からは市政の経営者の視点を持って考えてほしいと言われた。私自身が経営者として考えたとき、若者の働く場所の確保と子どもを持つ親が西脇市に住みたいと思うように学校園の教育の充実について具体的な施策を考えていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回答の選択肢は答えやすい形式にしてもらいたい。これまでにアンケートが送られてきても、イエス・ノーの二択だけでは困るものもあったので、工夫をしてもらいたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、「わからない」や「関心がない」といった項目を入れるとか、ということか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・水道や下水道の指標にある「有収水率」の意味を教えてください。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 水道や下水道などで料金収入などの収益につながった水量の割合を指す。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 指標の中にあるもので、選挙の投票率が示されているが、西脇市では最近投票率が低くなっている。投票率を高める工夫が必要ではないか。また、先日も大きな加工場が倒産したように播州織が低迷しており、市内の就業者が減少している。若者の就業が心配である。中国自動車道から近い立地も生かし、少しでもよい企業の誘致について考えていってほしい。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局への質問になるが、前期の総合計画の冊子は何部作成したのか。
事務局副会長	<ul style="list-style-type: none"> 400冊である。 言いたいのは、アンケートを実施するにしても市民は総合計画自体を知っているのかということである。「総合計画を知っていますか」という質問はあるのか。ほとんどの市民は総合計画を知らないで、広報などを通じて市民に対して市の考えを伝えていかないと、我々が審議会で議論していることは無意味になる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 大変重要なことを指摘されたが、市民へ周知する概要版については何部作成されたのか。
事務局会長	<ul style="list-style-type: none"> 16ページの概要版を作成し、市内全戸に配布している。
事務局副会長	<ul style="list-style-type: none"> 計画書については全部局に配布しているのか。 配布している。 次回アンケート調査表を提示するとのことであったが、その内容についてはここで協議できるのか。あと回答期間については2週間となっているが、これで十分であると考えられるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> アンケートで聞く指標については、今回の会議資料でも示しているが、次回に調査票を提示するので、ご協議願いたい。回答期間については、これまでも2週間程度としており、時間をとりすぎても回収率は上がらないので、特に問題ないと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画の策定の考え方のひとつに地域経営志向とある。計画素案の市の現状の部分に地区別人口が掲載されているが、できればもう少し地域の現状について示してもらえればと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 先ほど質問していればよかったが、健康・子育て・福祉分野の第1章と地域自治の分野の第7章については、政策体系に見直しがないということなのか。もう1点は、施策の中で、まちづくり指標の設定がないものも多くあるが、この理由について教えていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 第1章と第7章については、政策の体系を見直すことは考えていない。ただし、施策や事業の内容については見直しを予定しており、具体的内容については、今後の審議会で提示していく。指標の設定がない施策については、庁内で指標を専門的に協議する部

委員	<p>会でも話し合ったが、施策全体を表す適切な指標がなかったものが「設定なし」となっている。今後もう少し時間があるので、見直しを進めていきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートなどいろいろ説明してもらったが、総合計画の中身はなかなか難しい。市民と共有ができるような計画ということであれば、市民意見の把握に有効なアンケートはわかりやすいものにして、実施してもらいたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの予定項目については会議資料で示されているが、設問の文章についてはまだ見ていない。それは次回に提示される。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 西脇市の人口が徐々に減っていくということであるが、増やすことは難しいので、できるだけ減らさないため、健康長寿の人を増やし、医療費を抑制するとか高齢者の就業者を増やしていくといった施策が大切である。健康長寿の人を増やす方策を新聞で読んだが、西脇市でもこうした人を増やすことも考えていかなければならないと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 元気な高齢者の中でも今は何も活動してしない人もいる。こういう方々が地区のまちづくり活動へ参加したりするような施策が具体的に出てくればよいと考える。高齢者が増える中、活動できる場があれば、まちがいきいきとしてくるのではないか。もうひとつは、企業誘致もすぐには難しいので、老人の介護施設の整備を進めれば、働く場の確保にもなるのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画を審議していく場で、今のような具体的な事業に事務局は答えていくことはできるのか。高齢者福祉計画の中であれば答えていけると思うが。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 個別の事業についての言及はなかなか難しい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施策が提示される中で、協議をしてもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施に当たっては、公平性を重視して実施してもらいたい。次回から個別の政策が出てくるのが楽しみであるが、より多くの市民が関係する政策を重点的に取り組んでいてもらいたい。地域活動への住民の参加がまだまだ低いと思うので、それを補う形で自治基本条例の策定を進められていると思うが、その進捗状況や内容についても教えてもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 要望になるが、まちづくり指標は数値で結果が示されるのだが、成果指標の数値がいろいろな条件で悪くなっても、市民が一生懸命に取り組んだものについては活動指標で評価してもらいたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな御意見をいただいたが、私自身の思いも含めて答えたい。住みたい西脇市に向けての取組が大切であるが、北播磨地域の自治体間では、都市間競争が始まっている。最近では医療費の自己負担の無料化や保育料の軽減などが各自治体で取り組んでいるが、市民負担が少ない自治体に合わせれば、非常に大きな財源が

会長
事務局

必要になってくる。半ばばら撒きに近い形で都市間競争をやっていると際限がないので、こうした形でなく、例えば若年層の定住であれば、子育て環境の充実度が定住の条件になると思う。従って、保育レベルが高いまちが、給食費が無料のまちよりも選ばれるのではないか。そうした中で、大きな投資になるが、ソフトを重視した子育て拠点施設の整備を茜が丘で進めている。

- ・ 企業誘致については、上比延町に工場用地を整備して、販売に取り組んでいるが、景気が低迷する中、進出企業はすぐに見つかる状況ではない。企業誘致が進めば、市税収入の増加も見込めるが、雇用は現場労働者が中心になる。一方、多くの市民が企業誘致を求められているが、大学を卒業して帰ってきた子どもたちの働き場所がない、という意見が実際には多い。工場用地の整備とは裏腹になるが、現場労働であれば、十分通勤できる加東市にも大きな工場団地があるので、西脇市に住んで通勤してもらえればよいと思う。
- ・ 副会長からも指摘されたが、審議会での協議経過も広報やホームページなどを通じて知らしていくことが重要である。そうしたことで、市民に総合計画を浸透させていくことができるのではないかと思う。
- ・ 次回の審議会の日程等について
- ・ 次回の審議会の予定を連絡